

一般社団法人セーファーインターネット協会 Safer Internet Association

海賊版サイト情報提供の取り組みのご紹介

2021年11月29日



SIAのご紹介

■ 一般社団法人セーファーインターネット協会(SIA)は、インターネットビジネスに携わる企業の有志によって、2013年に設立されました。

SIAは、多くの人々がインターネットのもたらす恩恵を享受し、安心してインターネットを利用できる環境を実現するためには、インターネットのもたらす問題に対して民間主導で解決に取り組むことが不可欠だと考えます。

こうした考えのもと、SIAでは、インターネットを悪用した犯罪や社会問題を、実効的に解決するための取り組みを展開しています。

■ 主な活動

- ホットライン事業:セーフライン(児童ポルノ、リベンジポルノ他)、誹謗中傷ホットライン、悪質ECサイトホットライン
- 権利侵害明白性ガイドライン相談窓口(プロバイダ責任制限法)
- 海賊版サイト対策実務者意見交換会(著作権侵害)
- EC事業者協議会(製品安全/転売など)
- 孤独・孤立支援対策(自殺予防など)
- 講師認定制度(青少年ネットリテラシー)
- Disinformation対策フォーラム(フェイクニュース)



会員構成

■正会員







賛助会員































協力企業





Safer Internet Association 一般社団法人セーファーインターネット協会

海賊版サイトへの取り組み



海賊版対策実務者意見交換会

インターネット上で、映像、音楽、出版物等、様々なコンテンツの配信・掲載が拡大し、簡単に楽しめる正規サービスが人気となっています。

その一方で、「漫画村」が閉鎖された後も、権利者に無断でインターネット上に映像、音楽、出版物等を掲載する、いわゆる海賊版サイトの被害が報告されています。その手口も巧妙化、複雑化しており、被害が深刻化する中、海賊版サイトを撲滅するためには出版・通信・IT等、 コンテンツとインターネットに携わる事業者の連携が欠かせません。

そこで、セーファーインターネット協会では、海賊版サイト撲滅に向けて、これら各業界が参集・協力し、 海賊版サイトへのアクセスを抑制するための連携施策を検討・実施する、実務者会議を2018年12月から開催し、事務局を務めています。

呼びかけ人

宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 福井健策 骨董通り法律事務所 代表パートナー弁護士

参加者

出版・通信・IT等の関連企業・団体

事務局

セーファーインターネット協会



主な活動

- 海賊版サイト情報共有スキーム
 - ▶ 2020年11月25日より正式運用開始した出版・通信・IT事業者との連携の枠組み (詳細は次頁にて紹介)
- 普及啓発
 - ➤ STOP!海賊版キャンペーンやeネットキャラバンなど、海賊版サイト利用防止に関する普及啓発 での連携・協力
- 海賊版サイト運営者が利用するサービス等の調査
 - ▶ ドメインネームを登録・販売するレジストラやリセラーに対する調査活動
- 海賊版サイトテイクダウンに向けた理解促進及び協力要請
 - ▶ アビューズ問題を取り扱う国際機関の部会に向け、被害状況や運用状況の共有及び、テイクダウンに向けた取り組みの協力に向けた働きかけ
- 海外への情報発信
 - ➤ 海外の報道関係者や関係機関向けに情報発信



海賊版サイト情報共有スキーム

2020年11月25日より正式運用を開始した海賊版サイト情報提供は、海賊版対策実務者意見交換会の中で生まれた出版・通信・IT事業者との連携の枠組みの一つです。

一般社団法人ABJが認定した海賊版サイト情報を、本取り組みにご賛同いただいたフィルタリング・セキュリティ事業者(以下、協力事業者)に提供し、海賊版サイトへのアクセスを抑制する取り組みです。協力事業者は各社の製品・サービスなどにこの情報を活用し、フィルタリングやセキュリティの機能を強化することで、ユーザーが海賊版サイトにアクセスすることを抑制します。

■ 協力事業者(五十音順)(2021年9月現在8社) アルプスシステムインテグレーション株式会社 アロットコミュニケーションズジャパン株式会社 ソースネクスト株式会社 デジタルアーツ株式会社 トレンドマイクロ株式会社 株式会社ノートンライフロック BBソフトサービス株式会社 マカフィー株式会社



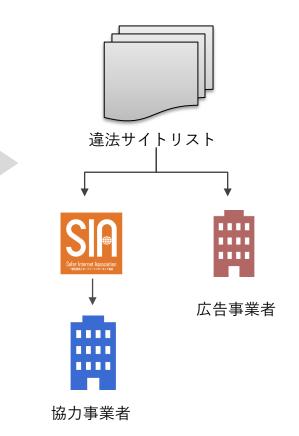
海賊版サイト情報提供 イメージ図

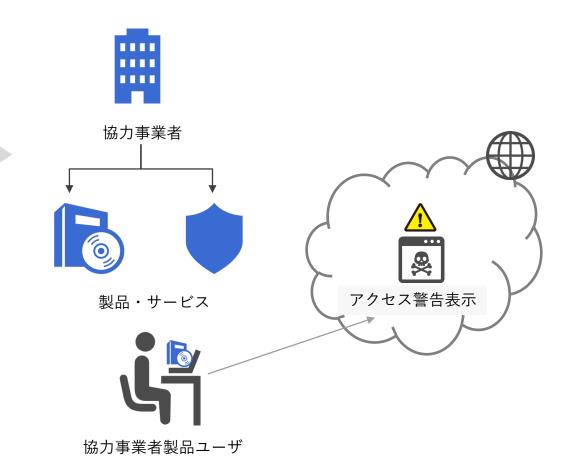
権利者(ABJ)による海賊版 サイトリスト作成 権利者・協力団体によるサイトリストの定期配布

各サイトリスト提供先 における活用



違法サイトリスト







アクセス制限表示例







まとめ

• 成果/意義

- 海賊版サイト情報共有スキームについては、2020年2月から開始されたテスト運用を含め、これまでに398件の海賊版サイト情報を協力事業者に提供。
- スマートフォンや、学校・企業・家庭向けに提供されている主要なフィルタリング・セキュリティサービスへ反映されており、アクセス警告表示などをもってアクセス抑止につなげている。

• 課題と今後の展望

本取り組みに未参加の企業についても、参加の呼びかけけていく。現在、参加に向け検討いただいている企業もあり、今後も協力事業者拡大に向け取り組んでいきたい。